

# 「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料⑩  
令和2年9月30日  
保健福祉部子育て支援課  
子育て支援センター  
担 当：二戸  
連絡先：022-343-5528

## 産後ケア事業・産婦健診費用助成事業の実施

市では、産後間もなく母体の回復時期であること、また子育てに不安を抱きやすい時期にある母子に対する支援として、新たに「産後ケア事業」と「産婦健診の費用助成事業」を実施することになりました。

「産後ケア事業」は、家族から育児のサポートが受けられない、心身の不調や育児不安を抱えているなど産後5か月未満の母子を対象に、助産院等で、母乳管理や育児の相談・サポートを受けるサービス費用の一部助成を行うものです。

また、「産婦健診費用助成事業」は、産婦の心身の健康状態を確認する産婦健診費用の一部助成する事業を行います。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ記事にさせていただきますようお願いいたします。

### 記

	産後ケア事業の実施	産婦健診費用助成
目的	産後間もない母子に対して心身ケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保	産後間もない産婦に対して心身の状態（産後うつなど）を確認する産婦健診費用の一部助成
対象	産後5か月未満の母子	産後8週以内の産婦
時期	10月より実施開始	11月より実施開始予定
実施内容	助産院等によるデイサービス ・2時間型、6時間型（食事付） ・7回まで費用一部助成 ・母乳管理、育児サポート、相談等	指定医療機関による産婦健診（2回） （対象者1人あたり1回5,000円上限） ・産後2週間健診 ・産後1か月健診
申請方法	妊娠32週から利用希望1週間前まで、とみや子育て支援センターに申請	指定医療機関に各受診券を持参